



高齢者の予防接種

～流行前のワクチン接種は重症化予防に有効です～

インフルエンザワクチンは、発症そのものを完全に防御することはできませんが、重症化や合併症の発生を予防する効果は証明されています。流行前に接種して重症化予防に役立てましょう。また、23価高齢者肺炎球菌のワクチンを、まだ一度も接種されていない方も、この機会にぜひ予防接種を行い、予防しましょう。

種類	高齢者インフルエンザ	23価高齢者肺炎球菌
公費負担の期間	令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日) ※この期間以外では公費負担は受けられません。 ご注意ください。	65歳以上の方は一生涯に一度いつでも接種可能 有効期限はありません (2回目以降は自費での接種になります)
対象者	①65歳以上の方(令和3年1月31日基準日) 65歳の誕生日を迎える前でも接種できます。 ②60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方で、厚生労働省令で定めるもの(内部障害1級の方)	以下の方で、過去に一度も接種していない方 ①65歳以上の方(令和3年3月31日基準日) ②60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方で、厚生労働省令で定めるもの(内部障害1級の方)
料金	医療機関で定めた額から公費負担分2,600円を差し引いた額。	医療機関で定めた額から公費負担分3,000円を差し引いた額。
場所	医療機関にて個別接種(牛久市内の実施医療機関については「すこやか」をご覧ください。)	
予診票	対象者となる方へは令和2年9月末に個別郵送しています。	平成22年以降、年度末に65歳を迎える方へ、毎年4月に個別郵送しています。再発行は、市保健センターまでお電話で申請してください。

！ 季節性インフルエンザワクチン接種時期ご協力のお願い ！

今年は過去5年で国内最大量(最大約6300万人分)のワクチンを供給予定ですが、より必要とされている方に確実に届くように、ご協力をお願いします。

接種希望の方は
お早めに!!

令和2年
10月1日(木)～

65歳以上の方(定期接種対象者)

※65歳以上の方のほか、60歳～65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等

上記以外の方は10月26日まで接種をお待ちください

65歳以上の方の接種ができるようご協力をお願いします

令和2年
10月26日(月)～

- ◆医療従事者 ◆基礎疾患を有する方
- ◆妊婦 ◆生後6カ月～小学2年生

※上記以外の方も接種できます ◆印の方はお早めに



※接種に当たっては、あらかじめ医療機関に電話での予約をお願いします。

※上記日程はあくまで目安であり、前後があっても接種を妨げるものではありません。

※感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底をお願いします。